

市場機構と日本農業

——産業としての自立は可能か？——

吉 澤 昌 恭

目 次

はじめに

I 自由化反対論

§ 1 自由化反対論者の論法

§ 2 自由化反対論の含意

§ 3 自由化反対論の根底にあるもの

II 自由化賛成論

§ 4 農業経営と産地の発展

§ 5 『農業・先進国型産業論』

§ 6 先進国型農業への諸徴候

III 産業としての農業と農業の担い手

§ 7 文明のパラドクスと世界の中の日本農業

§ 8 農業の担い手と近代的「複合経営」

§ 9 自由化反対論と自由化賛成論の接点

は じ め に

筆者は1993（平成5）年4月に『市場機構と経済政策』（晃洋書房）を刊行した。「市場は非常に強靱であり且つ効率的な機構である。しかし、

こうした市場機構も万能の存在ではなく、様々な経済政策によって補完されねばならない」というのが、同書を貫く基調となっている。こうした原理を具体的な問題に適用した時、いかなる結論が得られるか、というのが本稿の中心テーマである。農業に於ける自由化反対論と自由化賛成論の吟味を通じて、それを考えてみることにしたい。

I 自由化反対論

§ 1 自由化反対論者の論法

(1) ガット・ウルグアイ・ラウンドの貿易交渉

1986(昭和61)年9月に始まったガットのウルグアイ・ラウンド(第8回多角的貿易交渉)は、紆余曲折を経ながらも、7年余りの歳月を経た後、1993(平成5)年12月15日に一応の決着を見るに到った。今回の多角的貿易交渉は、以下のような点に於いて、従来のものとは、性格を異にするものであった。⁽¹⁾

1. 関税交渉の意義が低下し、非関税障壁を含む関税以外の諸問題が交渉の中心となった。
2. 新しく台頭してきた保護主義に挑戦することが基本課題として提起された。
3. 知的所有権、貿易関連投資、サービスなど、これまでガットの枠外に放置されてきた分野が交渉の対象として取り上げられるに到った。
4. 農業貿易に関わる問題が最重要の交渉課題となった。

わが国に於ける農産物輸入自由化の動きは既に1960年代から始まっていたし、⁽²⁾農業に於ける「自由化」をめぐる議論は1980年代前半に新たな局面を迎えるに到っていたのであるが、ガット・ウルグアイ・ラウンドの

(1) 『日本農業年鑑・1993年版』家の光協会、44頁。

(2) 『日本農業年鑑・1991年版』家の光協会、41-50頁。

進展につれて、農業に於ける「自由化」の是非をめぐる議論が一層熱を帯びるようになっていった、ということも明らかである。

(2)自由化反対論者の論法

ガット・ウルグアイ・ラウンドに於ける農業交渉に於いては、農産物貿易の完全自由化を提唱するアメリカと、それに難色を示す EC との対立が最大の焦点となっており、日本は、米—EC 間の綱引きの中で立往生する、といった構図が浮び上がってくる。かくして、農産物の輸入自由化、とりわけコメの輸入自由化に反対する、わが国の論者の舌鋒は主としてアメリカに向けられることになった。「過度の単純化」という非難を招来しかねないことを覚悟の上で、自由化反対論者の論法を要約すれば、それは以下の如きものとなる。

1. アメリカは日本（並びにその他の国々）に、農産物貿易を自由化せよ、との不当な圧力をかけている。
2. こうした圧力に屈した日本政府（並びに財界）はけしからん。
3. もし、農業貿易の完全自由化を認めたならば、日本農業は崩壊する。
4. 農業が崩壊したなら、その弊害は測り知れない程大きなものになる。

(3)農業崩壊の帰結

論者によって強調点に違いがあるのは言うまでもないことであるが、自由化反対論者が農業保護の論拠として挙げる主たる要因には、①食糧安全保障、②農業の環境保全効果、③地域経済の中核としての農業の役割、④日本文化の基層としての稲作、等がある。逆に言うと、「農産物貿易が完全に自由化され」て、「日本農業が崩壊してしまう」ならば、次の如き惨状が^{しゅったい}出来する、というのである。

1. 日本人に安定的に食糧を供給する基盤が失われる。

2. 耕作放棄の結果、自然環境の荒廃が進む。
3. 地域経済の中核を成す農業の崩壊により、地域の経済活動が停滞する。
4. 稲作の放棄により、日本文化の深層が破壊される。

§ 2 自由化反対論の含意

かくして、自由化反対論者は農業保護の存続（或いは拡充）を主張するのである。筆者は農業保護の全てを否定するものではない（さもなければ、このような論文を書いたりもしない）。とはいえ、自由化反対論者（の一部の人）のある種の主張に対しては懸念を抱かざるを得ない。

(1)完全統制か（？）

そのひとつは、田代洋一氏のコメの国家管理強化の主張である。

「一粒たりとも外国産米の輸入を認めるな」という主張があった。こうした主張には多分にプロパガンダ的要素が含まれている。しかし、それだけでもなさそうである。田代氏は、たとえコメの輸入が最初は、例えば50万トンという少量であっても、それはやがて完全自由化につながってゆく、と言う。

「五〇万トンの（コメの）輸入は、完全自由化への露払いになります」⁽³⁾

〔（ ）内は筆者が挿入した〕

今となっては、「一粒たりとも」派の敗北は明らかである。今後は次の2点が問われるべきであろう。

1. コメ貿易を完全に自由化することは「よい」ことかどうか。
2. もし、コメ貿易の完全自由化が「よくない」のであれば、それを阻止するための議論をいかなる形で組み立ててゆくか。

(3) 田代洋一『だれのためのコメ自由化か』大月書店、平成2年、53頁。

しかし、田代氏の議論は、海外からのコメ流入を阻止せよというに止まらず、日本国内のコメの国家管理を更に強化せよ、という所へつながっている。田代氏によれば、⁽⁴⁾1933（昭和8）年に米穀統制法が制定され、「コメの最低・最高価格が設定され、市場価格が最低価格を下回る場合には政府が最低価格で無制限に買入れ、他方、市場価格が最高価格を上回る場合には最高価格で政府在庫を無制限に売却する」というコメの^間^接^統^制方式が導入されたのである。しかし、この間接統制方式は、「コメの需給並びに価格の安定」を図る上で不十分であり、やがて、1942（昭和17）年に食糧管理法が制定されるに到る。この食糧管理法に基づく食管制度の柱は、①国による全量管理、②生産農家の再生産と家計の安定を考慮した二重米価制、③流通ルートの特定、④国家による貿易管理、の4つである、と田代氏は言う。⁽⁵⁾しかし、これら4本柱は、今日、いずれも形骸化しつつある。つまり、①は政府を通さない農協による自主流通米の登場により、②は売買逆ざやの解消により、③は各種の自由化措置により、④は加工米の輸入により、それぞれ、その実体を失いつつある、というわけである。

筆者の立場からすれば、こうした食管制度の形骸化は避け得ないものであったように思われるし、また、筆者は、そうした方向への食管制度の変化は「望ましい」ものでもあった、と考える。しかし、田代氏はこのことの善悪を直接には論じない。何となく肩すかしを食わされたような感じがするが、田代氏の議論は、コメの生産・流通を国内に於いてだけ自由化しておいて、海外に対してだけ市場を閉ざす、というような主張が通るはずはない、という方向へ展開してゆく。

「それ（コメの生産・流通のこと、筆者註）を国内だけはおおいに自由化しておいて、海外には市場を閉ざすというのでは、国際的にも虫のよすぎる話であり、日本ほどの経済大国が簡単にとれる道ではなく、もし

(4) 田代洋一『日本に農業はいらないか』大月書店、昭和62年、173-174頁。

(5) 田代洋一、同上、174頁。

かりに当面は可能だったとしても、早晩激しい国際攻撃にさらされることになるでしょう。もちろん、国内では自由流通させながら、貿易は制限している作目は、残存輸入数量制限品目などいくつかあります。しかしそれはガット上の措置以前から国内で自由流通していた作目の話であり、米の場合には新たに国家管理をはずす話ですから、事情が違います⁽⁶⁾」

コメの国家管理の強化はそれ自体が望ましいと考えられているのか、単にコメの輸入自由化を阻止するための方便として主張されているのかは必ずしも明らかではないが、真に重要なことは、日本の稲作の体質を強化するためには何が必要か、ということであろう。食管理制度もそうした観点から論じられるべきである。

(2)貿易否定か(?)

自由化反対論者の主張には、究極的には、貿易そのものの否定につながるかねない要素が含まれている。田代氏の「フェアな競争」をめぐるの主張がその一例である。

「それでは『フェアな競争』とは何でしょうか。その基本は、生産主体や生産費の構造の等質的なもの同士をハンディなしに競争させ、異質、異次元間の競争を規制することだと思えます。必ずしもふさわしい例ではないかもしれませんが、たとえば相撲は総当たりだがボクシングや柔道では重量別の試合になるといったように、スポーツの世界でも格技の質に応じて、競争のあり方は異なるわけです。ボクシングで無差別に試合をしたら死人がでるでしょう。…中略…農業に即していえば、たとえば同じ米生産でも、アメリカと日本では面積規模が二〇〇倍もちがいますし、また一対一五といったタイと日本の極端な米生産費の開きの基礎に

(6) 田代洋一，同上，176—177頁。

は、労働費の一対一〇の開きがあり、タイの農業人口一人あたり所得は、同じタイの非農業人口とくらべても七分の一ともいわれ（工業とのちがいがいい）、とくに生産の四割を占める東北タイの農業労働収入は一日当り三〇バーツ（一八〇円）ともいわれます（協同組合経営研究所『検証！農業批判を正す』など）。このような面積規模や労働費の極端なちがいは、農民の努力では克服しがたい構造的なハンディであり、国境保護措置が必要になります。⁽⁷⁾（傍点、吉澤）

しかし、こういうことを言い出したら貿易そのものを否定してしまうことになるのだろうか？例えば、インドネシアの経済学者が、「日本の工業に於ける資本蓄積の程度はインドネシアのそれと比べものにならない程大きなものだから、日本の工業製品はインドネシアに自由に輸入さるべきではない」と言い出したら、田代氏はどう答えるのだろうか？

或いはもっと直線的な議論を展開する人もいる。岸本重陳氏は次のように述べている。

「たとえば、日本の自動車輸出のせいで、アメリカの自動車産業が困る、日本の家電輸出のせいでヨーロッパの家電産業が困る。貿易摩擦というのは当該産業同士で起きているんです。いいかえれば、その解決は当該産業同士の関係として解決しなければならないのです。」⁽⁸⁾

坂本進一郎氏の「工業のツケは工業自身が払え」⁽⁹⁾も同種類の主張である。

以上に挙げた3氏のような主張を受け入れるならば、貿易そのものが否定されてしまうか、或いは少なくとも貿易が大いに抑圧されてしまうことになるから、彼らの主張は排斥されるべきである、と筆者は考える。

(7) 田代洋一、同上、90-91頁。

(8) 岸本重陳『豊かさにとって農業とはなにか』家の光協会、平成元年、231頁。

(9) 坂本進一郎『コメ自由化許さず』御茶の水書房、平成3年、138-147頁。

§ 3 自由化反対論の根底にあるもの

筆者は、農業に於ける自由化に異を唱える人々の著作を読み進むうちに、彼らの主張にある共通したものがあるのではないかと感じるようになっていった。その共通したものは、「農業の効率化・経済効率至上主義」に対する彼らの反発である。彼らは「農業に工業の論理を持ち込むな」と主張する。彼らの目からすれば、「工業」は、①営利主義、②人間疎外、③自然のリズムを欠いた生活、④自然収奪・環境破壊、といった悪しき要因によって彩られている。こうした考え方を最も生の形で表わしている人物のひとりが坂本進一郎氏であり、彼の著書『土と心を耕して……大瀧村・一入植者の魂の記録』の題名そのものが、そうした考え方を如実に物語っている。同書で坂本氏は次のように述べている。

「『作物』や自分の『農業経営』を見る見方に、二つあり。

一つは、徹頭徹尾『物』としてみる見方であり、もう一つは、『ま心』でみていく見方である。『物』としてみるのは、作物や自分の経営を『利』としてしかみえないからである。⁽¹⁰⁾

「ところで、今日、人々が『農業』にどう向き合っているかというとき、二つの相異なった立場があるように思う。一つは、それを資本主義的に考える立場（つまり、農業も工業と同じ論理で、かつもうけるもんだ一工業的視点）であり、もう一つは、農業を人間の生活様式の基底において眺める立場（生活者の視点）である。⁽¹¹⁾

こうした主張はひとつの「世界観」を反映したものであろう。筆者にはこれとは別の「世界観」がある。「世界観」については、§ 7で改めて論ずることにしたい。

(10) 坂本進一郎『土と心を耕して……大瀧村・一入植者の魂の記録』御茶の水書房、平成元年、58頁。

(11) 坂本進一郎、同上、166頁。

II 自由化賛成論

§ 4 農業経営と産地の発展

§ 1(1)で、「農業に於ける『自由化』をめぐるの議論は1980年代前半に新たな局面を迎えるに到っていた」と述べたが、農業に於ける「自由化」をめぐるの議論に刺激を与えることになったのが叶芳和氏の一連の著作である。しかし、叶氏の議論がいかなる内容のものであるか、を見るに先立って、第二次世界大戦後の日本農業の変遷について鳥瞰^{ちやうかん}しておくのが有益であろう。

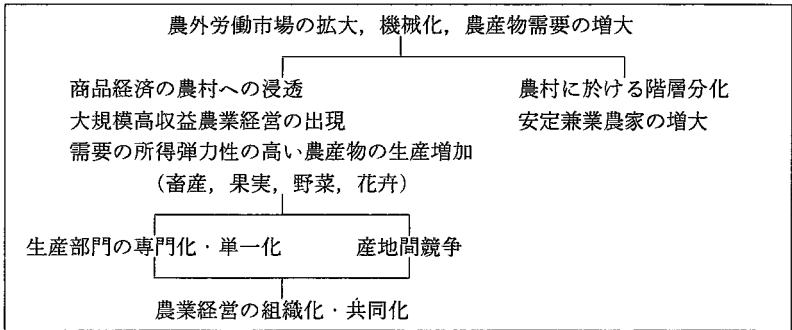
浅見淳之氏は、昭和30年代を境にして日本農業が大きく変貌していった、という事実を指摘している⁽¹²⁾。浅見氏によれば、日本の農業経営は、昭和30年以前には、村落共同体下の労作的・多角的な家族経営であった。つまり、それは次のような特徴を持っていたのである。

1. 耕地面積が零細で資本装備率も低く、多大な家族労働の投入に依存する家族労作経営であった。
2. 商品生産も行われたが自給を基調としており、家族労働の完全燃焼と自給のために、稲作を基幹としながらも多角的な生産が行われていた。
3. その経済活動は過去の経験に単に従って再生産行程を反復するだけであり、自ら革新を行うのではなく、政府等によって動かされる「単なる業主」にすぎなかった。
4. 零細な分散錯圃形態のもとで、地縁的関係にある各農家は共同で水源・用排水路・入会地を用いなければ生活そのものが成立しなかったの
で、村落共同体を形成して、その制約を受けながらも相互扶助的に生産が行われてきた。

このような、①家族労作経営、②自給基調、③再生産行程の反復、④村

(12) 浅見淳之『農業経営・産地発展論』大明堂、平成元年、7-12頁。

図1



落共同体下の生産，といった特徴を持つ日本農業も，1960（昭和35）年以降の時期（即ち，高度経済成長の時期）に入ると，(i)農外労働市場の拡大，(ii)機械化を中心とする労働節約的技術革新の進展，(iii)国民所得の向上を背景とする農産物需要の増大，によって急激に変貌していったのである。

高度経済成長による農外労働市場の拡大は農村からの労働力吸収を帰結し，農業労働力は急速に減少していった。しかし他方で，機械化はこうした農業労働力の減少を補って余りあるものであり，資本装備率が高く商品生産を基調とする大規模高収益農業経営が出現するに到るのである。こうした農業経営体は，畜産・果実・野菜・花卉^{かき}といった需要の所得弾力性の高い部門に於いて発展していったのである。かくして，「企業」としての農業経営，生産部門の専門化・単一化が進んでゆくことになる。しかしこれは他方で，産地間の市場競争を激化させることにもつながってゆく。その結果，①企業としての農業経営の効率を高めるためばかりではなく，②産地間の競争に勝ち抜くためにも，農業経営の組織化・共同化が進んでいった，というわけである。

以上のように，高度経済成長期以降に，大規模高収益経営が出現していった反面に於いて，「安定兼業農家」の数もふえていったのである。農外労働市場の拡大は，農村に於ける専業・兼業間の階層分化を生んだ。他方，機械化の進展は「片手間でも稲作が可能」という条件を生み出すに到った。

かくして、小規模層に於いては、農業従事者が1人以下で資本装備率も劣弱だが、稲作中心の自給的生産を目的とする安定兼業農家が増大することになったのである。(図1参照)

§ 5 『農業・先進国型産業論』

農業に於ける「自由化」をめぐる議論に一大刺激を与えることになった叶芳和氏の一連の著作について論ずることにしよう。叶氏の著作の内でも、『農業・先進国型産業論⁽¹³⁾』と『先進国農業事情⁽¹⁴⁾』が特に重要である。

(1) 農業は先進国型産業である

叶氏の議論は、①農業は先進国型産業である、②日本農業を先進国型農業へと脱皮せしめる条件が整いつつある、という2点に要約し得る、と筆者は考える。前者から始めることにしよう。『農業・先進国型産業論』の第一部で、叶氏は、①農産物は主として先進国から発展途上国へと流れている、②農業は研究開発型産業である、③農業での技術革新は工業でのそれよりも速い、④工業とサービス産業が発展した後に新しい農業革命が起る、といった指摘を行っている。これらの内でも④は特に重要であり、今少し詳しく論じておく必要がある。叶氏は次のように述べている。

「農業は、第二次産業（工業）ならびに第三次産業（サービス産業）が発展した後に、改めて本格的な発展期に入るのではないだろうか。

農業はどの時代、どの国にもそれなりの姿で存在する。生産性の低い慣習的農業もあれば、高生産性の近代農業もある。その時代、その国の技術水準に対応した形で農業は存在する。工業の発達の前に農業は原始的水準での発達を一度経験した。この原始的レベルでの農業革命の上に

(13) 叶芳和『農業・先進国型産業論—日本の農業革命を展望する』日本経済新聞社、昭和57年。

(14) 叶芳和『先進国農業事情—農業開眼への旅』日本経済新聞社、昭和60年。

立って、第二次、第三次産業が発展したのであるが、私は工業とサービス産業が発展した後に、もう一回新しい農業革命が起きる可能性があると考えます。その理由は二つある。

第一は、新しい技術的条件の成立である。遺伝子工学、動植物学、土壌学、化学(肥料・農薬)、機械工学、エレクトロニクス技術の進歩とその産業的發展を受けて、農業は生産性を飛躍的に高める。

また、サービス産業の発展も重要である。アメリカにしろニュージーランドにしろ、農業の発展している国の大きな特徴は、農家に技術・経営・市場についての情報を伝達する農事普及事業が非常に発達していることだ。…中略…

第二は、農民が多すぎると農業は発展できないという点である。農業が繁栄している国では農業従業者は少ない。アメリカでは農業従業者は二三〇万人、全就業者のわずか二%強である。逆に農業が弱い東南アジアなどでは五〇%以上が農業部門に就業している。過剰就業のもとではイノベーションは起こらない。第二次、第三次産業が十分発達し、そこでの雇用吸収力があってはじめて過剰就業は解消に向かう。これが農業のイノベーションの経済的背景である。⁽¹⁵⁾」

即ち、工業とサービス産業は二重の意味で農業でのイノベーションを促進する、というわけである：①工業とサービス産業は農業従事者に新技術や情報を提供する；②工業とサービス産業での雇用拡大(浅見氏流の表現を用いれば、農外労働市場の拡大)は、農業労働力を減少せしめ、イノベーションを刺激する。

(2)競争原理の意義と4つの革命

叶氏の論法に従うなら、⁽¹⁶⁾工業とサービス産業の発展は農業での新たな革

(15) 叶芳和『農業・先進国型産業論』、52-53頁。

(16) 叶芳和、同上、56-64頁。

命の前提条件ではあるが、これだけでは十分条件とはならない。そもそも競争のない所ではイノベーションは起りにくいし、農業の分野で競争原理が貫徹していなければ新たな農業革命は起らない、というのである。過保護農政はかえって農業の発展を阻害すると思われる。

^{ひるがえ}翻って日本農業を見た時、競争原理・市場原理からの圧力を封じる保護が農業でのイノベーション抑圧要因となってきたのであり、従って、逆に言うならば、こうした保護が徐々に取り除かれてゆくなれば、日本農業が発展する可能性は非常に大きい—以上が叶氏の議論の基調を成しているのである。

しかも、状況は変化しつつあり、「日本農業を先進国型農業へと脱皮せしめる条件が整いつつある」と叶氏は言う。『農業・先進国型産業論』の第4章で、4つの革命（①市場革命、②土地革命、③人材革命、④技術革命）についての議論が展開されている。

「日本農業の体制は膿み、変革の機は熟している。いまのところ変化は穏やかだが、しかし方向性をもって着実に進んでいる。『新しい農業革命』が準備されつつある。⁽¹⁷⁾」

日本農業は、①多くの生産者は保護がなければ生活できない、②農産物価格は趨勢的に上昇しつつある、③膨大な食管赤字が存在する、④農産物の輸入依存度が高い、といった病理現象に悩まされている。こうした病理の根本的原因は、(i)規模の零細性、(ii)片手間農業、(iii)過剰就業にある、と叶氏は言う。⁽¹⁸⁾

農業保護によって農産物価格の上昇と農産物の過剰供給とが惹起されることになるが、こうした状況を続けることが困難になりつつあり、農産物の生産・流通により一層の競争原理を導入すべしという方向に事態は動き

(17) 叶芳和，同上，99頁。

(18) 叶芳和，同上，99頁。

つつある。これが「市場革命」である。

第二に、農民の高齢化は、農地の流動化（農地の賃貸借）という「土地革命」を押し進めるであろう。

そして、こうした動きが適切な政策によってバックアップされるなら、魅力ある産業としての農業の確立が可能になり、やがて、農業にも優秀な人材が流入してくるという「人材革命」が起り、こうした優秀な人材は当然のことながら、新技術の吸収に貪欲であると思われるから、「技術革命」も可能になり、日本農業が再生される、というわけである。

§ 6 先進国型農業への諸徴候

(1)オーストラリア・ニュージーランド・アメリカ、EC、日本

叶氏の『先進国農業事情』では、オーストラリア、ニュージーランド、EC、アメリカの農業事情が報告されており、①オーストラリア、ニュージーランド、アメリカといった国が農業の最先進国であり、②EC 諸国はそれに続き、③日本は EC をモデルとするよりもむしろアメリカをモデルとすべきである、という主旨の議論が展開されている。

EC 農業を論じた『先進国農業事情』第3章第6節で、EC 農業を日本農業のモデルとすることへの疑問が提示されている。叶氏によれば、EC 諸国の農業は今日の日本農業よりも幾つかの点で優れてはいるが、次のような弱点をも抱えているのである。⁽¹⁹⁾

1. EC は域外に対しては徹底した保護政策を採っており、これは技術革新を遅らせる可能性が高い。
2. EC 諸国はギルド社会である。例えば、花卉園芸分野には価格支持政策はないが、強固な出荷組合組織がある。また、ハム・ソーセージを作るにはマイスターの免許がある。このように社会システムが競争を制限している側面がある。

(19) 叶芳和『先進国農業事情』、119—120頁。

3. 動物愛護主義者の団体が農業に介入して、産業的發展を抑制している。
例えば、デンマークでは、鶏を狭い金網の中で工場生産的に飼うのは「かわいそうだ」という理由で、採卵鶏のケージ飼いが禁止された。当然のことながらこれはコストを引き上げ、輸出競争力の低下を招来した。
5. 農民のヒューマン・キャピタルが低い。
6. 北欧やイギリスは緯度が高く日射量が少いので、作物の光合成の能力上、不利である。

そして、EC 農業は、長期的には、日本農業と異質の産業になってゆくと叶氏は言う。

「私は、長期的にみると、EC 農業は日本農業とは異質の産業になっていくと考える。第一に、国民一般の進取の気性、あるいはフロンティア精神の格差である。具体的には、例えば動物愛護主義の強い影響力である。

第二は、農民のヒューマン・キャピタルの低さである。⁽²⁰⁾

日本農業はむしろアメリカ的なものに近づいてゆき、EC 農業よりも強くなる可能性を秘めている、というのである。

「日本でも二種類の農民がいる。販売も購買も農協に頼りきっている農民と、農協やアグリビジネスを手玉にとっている農民である。いまは前者が大勢を占めている。しかし、長期的にみると、農協におんぶされている農家は離農して、農協やアグリビジネスを『利用して』発展する農家が大勢を占めるようになるだろう。つまり、アメリカ的な経営者型農民が主流になるのである。…中略…

(20) 叶芳和，同上，122頁。

農業におけるヒューマン・キャピタルの重要性に着目すれば、日本農業はむしろアメリカ的である。『EC 並み農業論』は、農業の生産要素を『土地』だけと考える古い理論からのものではなかろうか。

こうした点を考えると、日本農業は EC 農業よりも強くなれると思う。わが国の農民の教育水準は高く、とくに近年、農業に参入する大学卒業者が多くなりつつある。農民の技術革新能力は潜在的にはわが国の方が高いと考えてよい。したがって、農業技術が高度化するに伴い、農業の競争力を規定するのはヒューマン・キャピタルである以上、競争市場でもまれる機会さえ与えられれば、日本農業は EC 農業よりも強くなれる。⁽²¹⁾

(2)先進国型農業への諸徴候(?)

叶氏流の人材革命や技術革命は、わが国に於いてどの程度の規模で起りつつあるのだろうか? こうしたことを判定するのは容易ではないが、人材革命や技術革命が起りつつあるのかなあ、と思わせる幾つかの報告について指摘することは可能である。

一般の人々の間には農業とは 3K (きつい、きたない、くさい) と不可分であるというイメージがあるが、こうしたイメージは必ずしも現実を反映するものではなく、現実とイメージのギャップを少しでも埋めよう—これが、『ルポルタージュ・農の時代—愛と挑戦の元気農業がはじまる』の若者たち (いずれもヤンマー農機の社員たち) の狙いである。

同書冒頭で次のように述べられている。

「土に汗する農業は人間の基本的な営みだと言われてきた。食糧を作り出すありがたい産業だと誰もが思う反面、農業は 3K (きつい、きたない、くさい) だとか、ダサイというイメージが、いつの間にか世の中に何となくできあがっている。たしかに農業にはいろいろな問題があった。

(21) 叶芳和, 同上, 122-123頁。

しかし一方でそんなイメージからはほど遠い農家が次々登場している。」⁽²²⁾

さて、この著作では幾つもの事例が取り上げられているが、本稿では、その内の2例にだけ言及することにした。

まず第1は、長野県野辺山農協に加盟している小林久男・恵美子夫妻の事例である。この夫妻は酪農（乳牛50頭）と野菜（レタス、白菜、キャベツ、グリーンボールなど）の複合経営を行っている。本稿との脈絡に於いて特に重要なのは次の叙述であろう。

「玄関協に置かれたファックスが受信紙を吐き出している。野辺山農協からの情報が入ったのだ。このように、野辺山農協は農協加入農家にファックスネットワークに加盟させ、情報の共有化を図り、野辺山の高原野菜が首都圏市場を独占的に支配できる七～八月には、出荷量を調整して利益を最大化するような計画的生産体制を敷いている。野辺山の野菜農業は、情報化の面でも先端的なところにいることがこの例でよくわかる。」⁽²³⁾

第2の事例は、先進的な酪農システムを導入することによって3Kから脱却することに成功した、北海道央のサツラク農協（酪農専業農家の専門農協）に所属する、黒沢酪農園第一牧場である。ここでは、フリーストール牛舎や大幅に機械化されたミルクキング・パーラー等によって、従来の酪農につきものだった3Kが追放された、⁽²⁴⁾というのである。

しかし、先進的酪農システムを維持してゆくには相当の努力も必要な

(22) ヤンマー農機・現代農業探検隊編『ルポルタージュ・農の時代—愛と挑戦の元氣農業がはじまる』日本能率協会マネジメントセンター、平成3年、1頁。

(23) 同上、21-22頁。

(24) 同上、40-51頁。

ようである。次の叙述は注目に値するものである。

「農夫であることは昔ほどたやすいことではなくなった。農夫は農夫であると同時に経営者でなくてはならないし、世界の複雑な食糧事情を見通せるくらいの経済学者でもなければならぬ。酪農家は生きものを相手にするから獣医である必要もあるし、機械を扱う以上、エンジニアであることも必要だ。土壌の改良、飼料作物の改良、牛の品種改良にも手を出すとなると、科学者でもなくてはならない。」⁽²⁵⁾

次に土門剛氏の『よい農協—自由化後に生き残る戦略』で報告されている幾つかの事例を紹介することにしよう。まず第1は、十勝農協連の「十勝地域農業情報システム」の事例である。⁽²⁶⁾

十勝地域は1985年に酪農経営情報システムをスタートさせた。このシステムは、管内の酪農家に対する乳牛の個体検査、乳牛飼養診断、土壌分析などを通じて生乳の生産性向上と乳質改善を図ろうというものである。この情報システムはすぐに効果をもたらしたという。担当者の言葉が引用されている。

「酪農分野の経営情報システムはすぐに効果が出ました。システムを導入する以前は、一頭当たり年間産乳量が六三〇〇キログラム程度でしたが、導入後には七〇〇〇キログラムを超えました。」⁽²⁷⁾

更に、1986年には、十勝地域農業情報システムが発足し、十勝地方の基幹作物である畑作と畜産分野を対象に、農業経営の分析診断、施肥計画、

(25) 同上、50頁。

(26) 土門剛『よい農協—自由化後に生き残る戦略』日本経済新聞社、昭和63年、117-119頁。

(27) 土門剛、同上、118頁。

肉畜飼養改善診断，生産資材情報，生産物流通報等についての情報システム化が進展している，とのことである。

次に神奈川県三浦市農協のバイオ開発について見てみよう。⁽²⁸⁾三浦市農協がバイオ開発に取り組む契機となったのは，農家のダイコン自家採種に代わって農協が採種事業を始めたことからだった，という。自家採種では品質が揃わず共販で問題が出てくる。そこで農協が品質を統一するため優良品種を選抜する採種事業が始められたのである。三浦市農協は，バイオ利用の品種開発の研究で新品種を出しても市販しない方針であり，研究開発の狙いは，あくまで三浦半島のダイコン産地を維持することにある，とのことである。産地間競争を勝ち抜くタネの開発こそが三浦市農協の狙いのようである。

最後に，鹿児島県マルイ農協の事例について見てみよう。⁽²⁹⁾総合商社による畜産部門のインテグレーションは評判が悪い，という。なぜなら，ここでは農民は単なる賃労働者と化し，本来なら企業ベースに乗りにくい農業がマスプロ・マスセールに巻き込まれてしまうからである。

鹿児島県出水市にあるマルイ農協は，早くから養鶏で農家主体のインテグレーションを目指したのである。そして，マルイ農協グループのインテグレーションは，全体の業務を統合するマルイ農協，飼料の製造・運搬・貯蔵・販売を行うマルイ飼料，ひなの生産と販売を行うマルイ農協ファーム，加工部門を支えるマルイ農協鶏卵・マルイ農協食品・マルイ農協チキン，流通部門を担当するマルイ農協直販，更には，輸送を担当するマルイ運輸によって構成されるに到った，とのことである。

(28) 土門剛，同上，156—161頁。

(29) 土門剛，同上，219—226頁。

Ⅲ 産業としての農業と農業の担い手

§ 7 文明のパラドクスと世界の中の日本農業

(1) 利己心のパラドクス

§ 3で、農業に於ける自由化反対論者の主張の背後にある「世界観」に言及し、これについて再論することを予告しておいた。本稿との関わりに於いて必要な限りで、筆者自身の「世界観」を開陳することにしよう。

まず第1に論ずべきことは、「営利主義」は排斥されるべきか否か、ということである。次の3命題にご注目いただきたい。

1. 人々の利己心の発露は常に「悪しき」帰結をもたらす。
2. 人々の利己心の発露は、「悪しき」帰結をもたらすこともあれば、「善き」帰結をもたらすこともある。
3. 人々の利己心の発露は常に「善き」帰結をもたらす。

第3命題を容認する人は恐らく存在しないであろう。仮に存在するとしても、そうした人は極く少数であろう。第1命題を容認する人は、第3命題を容認する人よりも多いかもしれないが、やはり少数派であろう。大多数の人は第2命題を容認するものと思われる。そこで問題となるのは、人々の利己心が発露された時に、「悪しき」帰結が生じる割合と「善き」帰結が生じる割合のいずれが大きいか、ということである。市場機構の必要性を説き、経済活動の自由を提唱する人は、「善き」帰結の生じる可能性が大きいと考える人であろう。

勿論、こうした人も、自由な経済活動が常に調和をもたらす、などと考えていないことは明らかであり、不調和が生じた場合には、それを是正する経済政策が必要なことも言うまでもないことである。

しかし、自由競争の擁護者たる筆者は、自由競争・市場原理を擁護する上で、更にいまひとつの論拠を提示したい。市場の下で儲けるためには、

人は合理的でなければならず、啓発された利己心の持ち主でなければならない、ということである。「啓発された利己心」は、人間の最も高貴な特性のひとつである、などと言える代物ではどうてないけれども、それは少なくとも妥協の精神を生む素地とはなろう。この「妥協の精神」と自由主義者が最大の徳とする「寛容の精神」との間にはかなりの懸隔があるとはいえ、両者の間の架橋は必ずしも不可能ではないであろう。

(2) 「現金勘定」、永遠の不安定、民族的土台の崩壊

以上のような形での議論は問題を矮小化させるものであり、近代化の過程が生み出した「人間疎外」や「自然のリズムを欠いた生活」といった弊害に対する考察を欠くものである、という批判が出てくるかもしれない。近代化の過程が、一方で、自由や経済発展を可能にしたと同時に、他方で、「人間疎外」や「自然のリズムを欠いた生活」といったものをも生み出してきた、ということも多くの人々によって指摘されてきた所である。

マルクスやエンゲルスはこうしたことを論じた代表的な人物である。彼らは『共産党宣言』の一節で次のように論じている。社会を革命的に変革せしめ資本主義体制を生み出したブルジョア階級は、封建的で家父長的な人間関係を葬り去ったが、他方で、全てが「現金勘定」によって支配されるような状況を生み出した。

「ブルジョア階級は、支配をにぎるにいたったところでは、封建的な、家父長的な、牧歌的ないっさいの関係を破壊した。かれらは、人間を血のつながったその長上者に結びつけていた色とりどりの封建的なきずなをようしゃなく切断し、人間と人間とのあいだに、むき出しの利害以外の、⁽³⁰⁾ つめたい『現金勘定』以外のどんなきずなをも残さなかった。」

(30) Marx, K./Engels, F.: *Manifest der Kommunistischen Partei*, 1848, in: *Karl Marx-Friedrich Engels Werke*, Bd. 4, Dietz Verlag, Berlin 1964, p. 464. (大内兵衛・向坂逸郎訳『共産党宣言』岩波文庫, 昭和26年, 第33刷改訂, 昭和46年, 42頁)。

更に、ブルジョア階級は革新の思想を鼓吹したのではあるが、そのことによって人々は永遠の不安定という荒海に投げ込まれてしまったのである。

「ブルジョア階級は、生産用具を、したがって生産関係を、したがって全社会関係を、絶えず革命していなくては存在しえない。これに反して、古い生産様式を変化させずに保持することが、それ以前のすべての産業階級の第一の生存条件であった。生産のたえまない変革、あらゆる社会状態のやむことのない動揺、永遠の不安定と運動は、以前のあらゆる時代とちがうブルジョア時代の特色である。⁽³¹⁾」

そして、ブルジョア的人間関係・社会関係は、好むと好まざるとに関わらず、世界中に押し付けられたのである。

「ブルジョア階級は、世界市場の搾取を通して、あらゆる国々の生産と消費とを世界主義的なものに作りあげた。反動家にとってはなほだお気の毒であるが、かれらは、産業の足もとから、民族的な土台を切りくずした。…中略…一言でいえば、ブルジョア階級は、かれら自身の姿に型どって世界を創造するのである。⁽³²⁾」

以上の如きマルクスとエンゲルスの議論は、近代化がもたらす明と暗の双方を描き出した最も印象的なもののひとつである、と筆者は考える。彼らの時代には、自然収奪や（地球）環境破壊といった問題は登場してはいなかったが、彼らの議論をこうした領域へと展開してゆくことは、そう難しいことではないであろう。

(3)閉じた社会と開いた社会

(31) Marx, K./Engels, F., *ibid.*, p. 465. (同上, 43頁)。

(32) Marx, K./Engels, F., *ibid.*, p. 466. (同上, 44-45頁)。

近代社会というものは、明るい側面を持つと同時に、苛酷な一面をも秘めている。そして、マルクスとエンゲルスはこの苛酷な側面により一層の照明を当てている。しかし、同じように近代社会の持つ明るい面と暗い面の双方に注目しつつも、彼らとは異なった結論を引き出しているのがカール・ポパーであり、彼の『開いた社会とその敵』である。この著作に於けるポパーの最も重要な主張は次の3点に集約できる、と筆者は考える。

1. 人間には自由を求める強い欲求が存在するが、状況によっては自由から逃避して権威にすがろうとする傾向もある。この自由から逃避して権威にすがろうとする傾向が全体主義の淵源である。
2. これまでの全体主義思想の最も強力な提唱者はプラトンとマルクスであった。彼らの思想は「閉じた社会 (closed society)」への帰還願望を反映したものである。
3. 全体主義思想を排し、自由とそれを可能にする「開いた社会 (open society)」を実現することは必ずしも容易なことではない。

さて、ポパーの論ずる所に従うなら⁽³³⁾、「閉じた社会」とは、概して、慣習が非常に厳格であり、また、人々はその慣習に対して呪術的非合理的な態度で服従する社会である。そこでは、社会生活上の規約が有無を言わせぬタブーとなって、社会生活のあらゆる側面を厳格に規制し支配しており、従って、真の道德問題は何ら存在しない、とポパーは言う。なるほど、当該社会の構成員がタブーに合わせて行動するためには、時として非常な英雄的精神や限りない忍耐力が必要になるかもしれない。しかし、いかに行動す「べき」といった疑問に、彼が道德的な意味で悩まされることは滅多にないはずである。というのも、為す「べき」こと（或いはむしろ、為

(33) Popper, K. R.: *The Open Society and its Enemies*, Routledge & Kegan Paul, London 1945, 5th ed. 1966, chap. 10-1. (武田弘道訳『自由社会の哲学とその論敵』世界思想社、昭和48年)。

す「べからざる」こと)は、常に、タブーによって決定されているからである。

しかし、他方では、閉じた社会とは、具体的な個人と具体的な個人が「触れる」「嗅ぐ」「見る」といった行為によって、相互に関係し合っている社会でもあり、そこでの人間関係は非常な「暖かみ」を帯びたものとなり得る社会でもある。

これに対して、開いた社会とは、社会生活上の規約を変更し得る可能性を秘めた社会である。その規約をそのまま存続させるか、それとも、それに変更を加えるか、の決定は最終的には個々人に委ねられる。そして、そうした社会に於いてのみ人道主義の花開く可能性がある、というのである。

しかし、この開いた社会とは「抽象的な」人間関係が刻一刻と重要性を増してゆく社会でもある。ある人の生活は、顔も見たことのない他人の行動に決定的に依存したものになってゆく。地球の裏側で起った出来事が我が身の破滅につながるかもしれないのである。人々は、親密で暖かみのある人間関係を失ってゆく。誰にも知られることなく、また誰にも顧みられることのない人々、無力感と孤立感に打ちひしがれている人々の数が増大してゆく。

開いた社会のこのような特徴は、人間本性に大いに反するものようである。かくして、状況によっては人々が閉じた社会への帰還願望を持つ、というのも無理のないことであろう。ただ、ひとたび自由の味をしめた人々を閉じた社会の厳格な規制の網の中に追いもどす、というようなことは容易に行えることではないだろう。敢えてそれを行おうとすれば、その帰結は非常な暴力と野蛮ということになるに相違ない。従って、開いた社会のもたらす不安に耐えつつ、それを少しでも緩和する方策を講じつつ、開いた社会の一層の展開という道を歩み続けねばならない。

以上がポパーの主張であり、筆者はポパーのこうした「世界観」に同意する者である。

(4)世界の中の日本農業

以上に示したような「世界観」に基づき、筆者は、「世界の中の日本農業」という道が選ばれる「べき」方向である、と考える。かくして、§2で見たような、コメの全量国家管理を主張する田代氏の議論、貿易否定につながりかねない田代氏・岸本氏・坂本氏の議論は排斥される「べき」ものである、と考える。また、日本農業は需要の所得弾力性の高い作目へ比重を移してゆく「べき」であるし、実際にそういう方向に進んできている。そして、日本経済全体の中に占める農業の比重の何ほどかの低下も致し方のないことであろう。

こうしたことを踏まえつつ、それを土台にして日本農業再活性化の道を模索すべきであろう。§1(3)で述べた、①農業の食糧安全保障機能、②農業の環境保全効果、③地域経済の中核としての農業の役割、といったものも、日本農業の再活性化抜きには考えられないことである。

§8 農業の担い手と近代的「複合経営」

農業に於ける自由化反対論者の主張には賛同しかねるものが多いが、彼らの主張の中にも、当然、学ぶべきことは多く存在する。とりわけ、安達生恒氏の、①農業の担い手についての議論、②「集落」単位の土地利用計画についての議論、③複合経営についての議論、は注目に値するものである、と筆者は考える。

(1)農業の担い手

まず、農業の担い手についての議論から始めることにしよう。安達氏は、農家を「専業農家」「第一種兼業農家」「第二種兼業農家」に区分する従来の分類法の不備を指摘した後に、農業の担い手についての独自の分類法を提示している⁽³⁴⁾。それは次の通りである。

(34) 安達生恒『日本農業の選択—農と食をつなぐ文化の再生』有斐閣、昭和58年、177-194頁。

1. 老人専門農家
2. 一匹狼的専門農家
3. 連帯を求める専門農家
4. 農業指向の強い兼業農家
5. 農業指向の薄れた兼業農家

1の老人専門農家については説明は不要であろう。2の一匹狼的専門農家は、頭が切れて、眼先が効き、計算に強く、養豚・養鶏・野菜作りなどの中小家畜や園芸部門に多く見られる。また、土地利用型の米麦作農業についていえば、集落を超え、地区を超え、町村を超え、時には郡境界境を超えて借地を広く拾い集め、同時に機械耕作を広い範囲で請負っているような大規模借地経営者である。安達氏は、こうした一匹狼的専門農家の存在を否定的に把えてはいないが、彼らにはあまり期待していないように見える。

安達氏が期待するのは第3のタイプと第4のタイプの農家である。連帯を求める専門農家とは、地区に根ざし他の農家に連帯を求める農家のことである。彼らが他に連帯を求めるのは、「集落や地区で農業指向の人たちがこれ以上減ったら、自分の農業経営そのものが成り立たぬ」といった危機感を持つからであり、この人たちは忙しい時間をさいて、集落の仕事、地区の世話役を引き受け、集落の会合を主宰し、集落での根回しを行うのである。かくして、彼らが地区の農家にとって一番身近で信頼できる人物だ、というのである。

こうした専門農家の人たちは自分たち同士の連帯を求めるだけではなく、第一種兼業であるか第二種兼業であるかに関わりなく、農業に対する指向を尚失わないでいる兼業農家にも連帯を求める、というわけである。

当然のことながら、第5のタイプの農家に日本農業再活性化の担い手を期待するのは不可能であろう。

(2)「集落」単位の土地利用計画

土地利用に関しての安達氏の基本認識は次の3点に要約できる、と筆者は考える。⁽³⁵⁾

1. 日本の農地所有の特徴は、零細性と分散性にある。
2. 土地利用の実行計画は、役場などの行政機関で作れるものではない。
3. § 5(2)で見たような叶氏流の議論の前提になっている、農民の高齢化の帰結としての農地の流動化・農地の賃貸借の進展にあまり多くのことを期待できない。

かくして、安達氏によれば、⁽³⁶⁾個別経営の土地利用計画を自己完結的に完成させることは困難であり、「地つづき、水つづき、人つづき」の範囲、つまり集落単位での、或いは隣接する複数集落単位での土地利用計画が策定されねばならない。こうした土地利用計画の策定・実施に当って行政機関の行い得ることは、河川・溜池・小ダム・基幹用排水の整備、市街化区域と農振区域の線引きといったことに限られており、土地利用計画の基本は集落内の農民の徹底的な話し合いによって策定する以外にはない、というわけである。

そして、こうした農民間の話し合いに於いて中心的な役割を果すのが、先に見た「連帯を求める専業農家」ということになろう。

(3)近代的「複合経営」

安達氏は家族経営単位での複合経営と省資源型農法の必要性を説く。⁽³⁷⁾省資源型農法が推奨されるのは、それによって農業生産コストの引き下げが可能になるからばかりではなく、環境破壊の効果を小さくできるからでも

(35) 安達生恒，同上，151-174頁，243-247頁。

(36) 安達生恒，同上，245頁。

(37) 安達生恒，同上，247-255頁。

ある。省資源型農法を実行するためには、即ち、化学肥料や農薬をできるだけ使わないようにするためには、「作物の輪作体系を整え、家畜を導入し、作物間の補完関係と経営の内部循環構造をつくり出さなければならないが、それは経営の形として複合経営への転換にほかならない。」⁽³⁸⁾

こうした複合経営は、今日の発達した農業技術を採用入れた水準の高いものでなければならぬのは言うまでもないことであるが、複合経営の実現は、単に生産効率の面からだけでは測り切れない利益を農民にもたらす、と安達氏は言う。⁽³⁹⁾ § 4で、農業に於ける機械化が安定兼業農家を生み出す一因となっている、ということを描きおいたが、機械化によって浮いてきた労働力を農外労働市場に投入するというのは、農民の生活のリズムという観点から考えるなら、必ずしも健全な姿であるとは言えない。複合経営は、農外労働市場へと放出されかねない余剰労働力を再度農業内部で活用するというに道を開くが故に、それだけ一層望ましい、というわけなのである。

§ 9 自由化反対論と自由化賛成論の接点

(1)自由化反対論者の農政批判

以上、農業に於ける自由化に反対する人々の議論と、自由化に賛成する人々の議論を検討してきたが、最後に何とか両者の接点を捜し出すことにしたい。

但し、その前に、自由化反対論者の内のかなりの論者に見られる、今日の日本農業の苦境の原因を何が何でも他者に求めようとする姿勢、他者に責任転嫁しようとする姿勢については一言述べておかねばならない。例えば、「ノー政」という表現が用いられることがある。これが意味するのは「無策」「まともな農業政策がない」といったことなのであろうが、こうした議論を展開する人がその舌の根も乾かぬ内に従来以上の農業保護を要

⁽³⁸⁾ 安達生恒、同上、251頁。

⁽³⁹⁾ 安達生恒、同上、253頁。

求するのである。こうしたメンタリティは排斥されるべきである、と筆者は考える。こうしたメンタリティを克服し、農業の担い手が「自立する」という気概を持って初めて、日本農業再活性化の可能性が開けてくるのではないだろうか。それともこれは、「工業の論理」「経済効率至上主義」に毒された人間のたわごとなのであるだろうか。

(2) 両派の接点：官主体の農政への不信

筆者の見る所、安達生恒氏は、農業に於ける自由化に反対し、「農業に工業の論理を持ち込むな」と主張する陣営の内でも、最も有力な論者のひとりである。この安達氏が、官主体の農政への不信感を示している。§ 8 (2)に於いてもその一端は示しておいたけれども、『いま、食い改めるとき』では更に次のように述べられている。

「農民のいう『農政不信』という語は、原発反対者のいう『電力会社不信』『国の原発政策不信』にくらべると語感からその内容までを含めて、いささかちがう。特定の在野政党や反権力組織にはいって一定の訓練を受けた農民は別だが、ごく一般の農民にとって、『農政不信』とは、『やる気をなくさせてしまう施策をつぎつぎに打ち出すような農政当局はもう信用しない』⁽⁴⁰⁾ということなのだ。」（傍点、吉澤）

農業に於ける自由化賛成論者の主張は、農業への政府の干渉を減らし、市場原理をより一層活用せよ、ということにあるのだから、安達氏の主張と自由化賛成論者の主張に架橋することは必ずしも不可能でないように、筆者には思われる。

従って、「政府の過干渉農政からの脱却」といった所を、今後の日本農業を考える際の出発点と為し得るのではないだろうか。

(40) 安達生恒『いま、食い改めるとき—食と農への私の提案』ダイヤモンド社、昭和61年、35頁。

(3)基本方向

今日の日本農業の欠陥は、①土地の零細・分散・錯圃、②資本の非効率的な利用、③優秀な人材の絶対的不足にある。

第1の欠陥を克服するためには、農地法等の農地所有・農地利用に関わる法律を改善することも必要であろうし、農業基盤整備を従来以上に強力に推進することも必要であろう。更に、「集落」単位の土地利用計画の整備が今後一層肝要なものとなってこよう。

資本の非効率的な利用状況を改善するためにこそ、市場原理の導入が必要であろう。補助金行政の欠陥は、自由化反対論者・賛成論者のいかに問わず、多くの人の批判する所であるが、こうした補助金を融資という方向に切り換えてゆくべきであろう。また民間資金の農業への流入に道をつけることも重要である。

しかし、何とんでも今日の日本農業の最大の危機は人材不足にある、と言わねばならない。そもそも農業が産業として自立するか、或いはそれに近い状態にまで持ち直さなければ、優秀な人材の流入は期待薄である。作目によっては産業としての自立をしっかりと確立しているものもあり、そうした領域に於いては後継者問題も解決している、という事実にも照らし合わせてみても、日本農業を産業として自立させる、というのが基本の方向となるべきであろう。

そして、農産物をめぐる取り引きをどの程度まで市場機構に委ねるべきか、政府が為すべきことは何か、を改めて問い直すことが必要である。ガット・ウルグアイ・ラウンドの農業交渉は、こうしたことを考え直す格好の機会を与えてくれたのである。

本稿を作成するに当たり、北陸大学の鉢野正樹教授並びに広島経済大学の赤星光路教授より有益なご教示をいただきました。感謝の意を表わしたいと思います。